

小千谷を描く No. 260 新潟県中越大地震発生

10月23日の夕方、平和な夕食前の5時56分に突然の強烈な地震が発生。私は近くの広場に避難して、近所の方々と暗闇の中で続く大きな余震に怯えながらも励ましあって一夜を過ごしました。

夜が明けて目にしたものは、あまりにも凄まじい被害の風景でした。それでも無事であった町内の道で無邪気にはしゃぎながら遊ぶ子どもたちの声がありました。

それは暗い気持ちの大人が励まされる、ほっとさせられる光景でした。

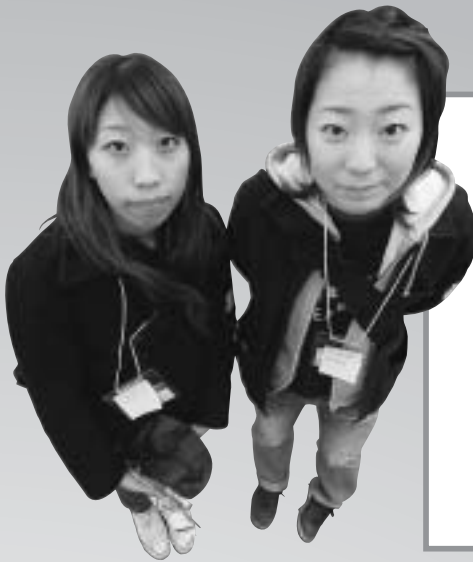
お互いに頑張りましょう。

(絵と文・西脇正久さん)

主な内容

私たちも応援しています・・・・・・2
健康の情報12月の予定・・・・・・4
震災におけるごみの取扱について・・・6
市税などの減免のお知らせ・・・・・・7

雪おろし支援活動希望者募集・・・・・・8
無料法律相談のご案内・・・・・・9
除雪援助事業のご案内・・・・・・9
ガス水道料金などの減免のお知らせ・・・10



がんばれ 小千谷!

私たちも応援しています!

10月23日の大地震以来、小千谷市には自衛隊・日本赤十字社・各県警察・杉並区を始めとする自治体・企業・団体、そしてボランティアの方々など、全国各地からたくさんの方々が「小千谷市」と「小千谷市民のみなさん」のために集まり、支援してくださっています。

市民のみなさんが少しでも元気になれるよう全国各地から支援に来市いただいている方々からの“応援メッセージ”をお届けします。

佐藤直美さん(左) 堀内秋生さん(右)
さとうなおり ほりうちあきお
(神奈川県)

地震を経験された小千谷市のみなさん、本当に辛かったですよね。頑張ってください。



矢口浩二さん(栃木県)
やぐちこうじ

9人で泥上げの作業をしました。手作業では、できることが限られますが、精一杯作業させてもらいました。これから寒い冬に入りますが、市民みんなで頑張ってください。



森 泉さん(岐阜県)
もりいずみ

24人で岐阜の短大から義援金を持ってボランティアに来ました。これから寒い季節になりますが、体に気をつけられて乗り越えてください。



樽井俊郎さん(千葉県)
たるいとしお

主に介護関係のボランティアをさせていただきました。被災された方々には、やさしく接していただきありがとうございます。またお会いしたいです。



川崎慎人さん(岡山県)
かわさきのりひと

困っている方のために、力になりたいと思いました。復興に向けて頑張ってください。みんなで応援しています。

山田康博さん(中之口村)
やまだやすひろ

空いた日を利用してボランティアに来ました。倒壊した家を見てショックを受けましたが、今を頑張って明日につなげていってください。



梶野 宰さん(左から2人目)(愛知県)とバイク隊のみなさん
かじのつかさ

バイクならではの機動力を生かしたボランティアをしています。必要なときは、いつでも声を掛けてください。





渡辺慎一郎さん(神奈川県)
わたなべしんいちろう
落ち葉の収集をしています。
今はすごく大変だと思いますが、この苦しさを乗り越え、希望を持って行って欲しいです。

北国迪代さん(北海道)
きたくにみちよ
散髪のお手伝いをしました。
テレビで見た以上に被害がひどく驚きました。
頑張ってください。



辻 幸治さん(北海道)
つじこうじ
市民のみなさんは本当に頑張っているらしいですから、励ましの言葉なんて失礼な気がしますよ。1日も早くみなさんが元の生活に戻れることを願っています。



南風本 薫さん(東京都)
はえもとかおる
みなさん、僕らより元気デス。
このまま冬を越えてください。
横のつながりを大切に。



梶谷健二さん(東京都)
かじたにけんじ
1日も早く元の生活に戻り、この素晴らしい小千谷市を大切にしていってほしいと思います。小見山さん「湯たんぽ」ありがとうございました。

ピエロのようへいくん(東京都)
寒くなりましたが、みんなで力を合わせて笑顔で頑張るネ!



根塚博司さん(写真中央)(奈良県)
ねづかひろし
お好み焼き「ひろっちゃん」の仲間12人で小千谷に来ました。
体に気をつけて無理しないでください。
元気出してネ!



井上幸誠さん(埼玉県)
いのうえゆきなり
自分の家に入れられない方が多くおられると思いますが、今を辛抱して頑張ってください。
私ができる限りのことをこれからもしたいと思っています。



立ちあがれ!
団結小千谷

こころのケア心療所

12月末頃まで(土・日・祝日も実施)健康センターで開設していますのでご利用ください。

開設時間 / 午前9時30分～午後5時

風邪などの感染症や
食中毒から身を守りましょう

外から帰った時や、食事の前、トイレの後には
忘れずに手洗いとうがいをしましょう！

避難所生活や不規則な生活により、普段の生活に比べて身体の抵抗力が落ちているので、風邪などの感染症にかかりやすくなっています。

手洗いとうがいをすることで病原微生物の侵入を最小限に抑えます。

早め、早めの対応を

「ぞくぞくする」「だるい」「頭が重い」などは風邪の前ぶれ。風邪の中には、おう吐・下痢症状のものもあるので要注意！無理せず、外出は控えて早く寝ましょう。普通の風邪は、早めの対応であれば、2～3日で治ります。

また、医療機関でインフルエンザの予防注射ができます。希望される方はかかりつけの医療機関で受けてください。

飲食物の衛生に気をつけてください

冬でも食中毒はおこります。賞味期限のチェックをして、弁当・おにぎりなどは長時間保管せずにその日のうちに食べましょう。

手洗いは「食品衛生」の基本です。飲食物に触れる前には、必ず手を洗いましょう。

健康 の情報

12月の予定

お問い合わせは

健康センター ☎ 83・3640

震災による11月、12月の事業中止

新潟県中越大地震により、次の事業は中止とさせていただきます。
誠に申し訳ありませんでした。

うぶごえ教室

思春期保健電話相談

お年よりの心の健康相談会

思春期の子を持つ親の健康教室



ツベルクリン反応検査・BCG

健康センター ☎ 83・3640



「予防接種と子ども健康」と「乳幼児健康診査、予防接種予診票のつづり」をよく読み、予診票に記入して、母子手帳と一緒に会場にお持ちください。

対象者 / 平成16年4月7日～平成16年9月7日生まれの乳児

その他 / 4歳未満でまだ接種を受けていない幼児は受けてください。

「予防接種と子ども健康」と「乳幼児健康診査、予防接種予診票のつづり」をよく読み、予診票に記入して、母子手帳と一緒に会場にお持ちください。

ツベルクリン反応検査・BCG日程表

対象	月日	受付時間	会場
西小千谷地区	12.7(火) 12.9(木)	13:30～14:00	健康センター
東小千谷・横浦地区	12.14(火) 12.16(木)		
真人・城川・川井・岩沢地区	1.5(水) 1.7(金)		
吉谷・山辺・片貝・東山・千田地区	1.18(火) 1.20(木)		

月日の上段はツベルクリン反応検査、下段はBCGでセットの予防接種です。

乳幼児の健康診断

会場は健康センターです

4カ月児健康診断

1回目 / 12月2日(木)、午後1時～1時15分受付
平成16年6月生まれ対象

2回目 / 12月28日(火)、午後1時～1時15分受付
平成16年7月生まれ対象

持ち物 / バスタオル、母子健康手帳、替え用のオムツ
その他 / 離乳食講習会を同時実施

10カ月児健康診断

1回目 / 12月1日(水)、午後1時～1時15分受付
平成15年12月生まれ対象

2回目 / 12月22日(水)、午後1時～1時15分受付
平成16年1月生まれ対象

持ち物 / 母子健康手帳、替え用のオムツ
その他 / 離乳食後期の講習会を同時実施

1歳6カ月児健康診断

1回目 / 12月8日(水)、午後1時～1時20分受付
平成15年3月生まれ対象

2回目 / 12月21日(火)、午後1時～1時20分受付
平成15年4月生まれ対象

持ち物 / 母子健康手帳
その他 / 歯科検診を同時に行いますので、歯をみがいて来てください

2歳児歯科検診

1回目 / 12月9日(木)、午前9時～9時10分受付
平成14年9月生まれ対象

2回目 / 12月24日(金)、午前9時～9時10分受付
平成14年10月生まれ対象

持ち物 / 母子健康手帳、お子さんのハブラシ
その他 / 幼児食講習会と歯科衛生士によるブラッシング指導があります。歯をみがいて来てください。

3歳児健康診断

1回目 / 12月15日(水)、午後1時～1時20分受付
平成13年9月生まれ対象

2回目 / 12月24日(金)、午後1時～1時20分受付
平成13年10月生まれ対象

持ち物 / 目と耳のアンケート、生活習慣アンケート、母子健康手帳
その他 / 尿検査、歯科検診も同時に行います。歯をみがいて来てください。また会場で採尿しにくいお子さんは、清潔な容器に尿を入れてお持ちください。

発熱など、普段と違う症状のあるお子さんは、次の健診日においでください。

各種検診

各種検診は12月から再開予定

胃検診・子宮がん検診・乳がん検診は、12月から再開する予定です。震災のため受診できなかった方には、後日個人通知します。

基本健康診査未受診者の健診再実施は中止します

基本健康診査の申込未受診者の健診再実施は、震災のため今年度は中止します。

基本健康診査結果は郵送でお知らせします

基本健康診査の結果については、説明会を実施せず郵送で結果をお知らせします。

震災後の心と体の変化について

大災害にあった後には、心と体にいろいろな変化が起こります。

しかし、ほとんどの変化は時間とともに回復していきます。今は無理をしないで、自分に優しくしてあげましょう。

体や心に起こりやすい変化(例えば...)

眠れない、疲れがとれない、物事に集中できずイライラする、自分を無力に感じる

少しでも今の状況を乗り切るために

安心できる人と一緒に時間を過ごしたり、睡眠と休息をできるだけ充分にとりましょう。

あまりがんばりすぎないようにしましょう。燃え尽きてしまいます。

軽い運動をして気分転換をしましょう。

お子さんには...

おこらないでお子さんと話をしましょう!

怖かったことや悲しかったことに対し「もう大丈夫」「守ってあげる」など、お家の方の優しい言葉かけを繰り返してあげましょう。痛いところがあったら、さすってあげましょう。

できるだけお子さんを一人にしないであげてください

子どもは安心して大丈夫と思うようになれば、自分から離れるようになるので、それまではお子さんをそのまま受けとめてあげましょう。

番号札をお渡しします

乳幼児健診、予防接種の実施日には、先着順に番号札をお渡しします。

番号札配布開始時間 /

- ・午前中に開催の場合：午前8時30分～
- ・午後開催の場合：正午～

問い合わせ・申込 / 健康センター

☎ 83・3640

環 境

新潟県中越大地震に関する
ごみの取扱いに関するお願い

市民生活課 ■83・3509

テレビ・冷蔵庫・洗濯機・
エアコンの処分テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン（家電4品目）のについては、**原則市では引き取りません。家電販売店にご相談ください。**

家電4品目は、家電リサイクル法に基づき、リサイクルが義務付けられています。家電販売店に持ち込むようにしてください。有料です。

なお、住宅の被害が全壊・半壊の場合に限り、市の指定場所にお持ちいただいた後に市が処理します。

詳細につきましては、後日市民のみなさんにご案内します。

ごみの野焼きは禁止です



基準にあった焼却炉を使用せずに、木くず・廃プラスチック・ビニールなどの廃棄物をそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やすなどの「ごみの野焼き」は、法律で禁止されています。

違反した場合は、罰則の対象となりますのでご注意ください。

なお、倒壊家屋などの処理を行う場合は、11月15日付で町内会・避難所を通じてお知らせしましたように、個人のみなさんから解体・分別の費用を負担いただきますが、その後の運搬や処理・処分は市が行います。

計画の詳細につきましては、後日市民のみなさんにご案内します。

生活再建支援

新潟県中越大地震に関する
生活再建支援窓口開設

都市開発課 ■83・3513

地震により住居を被災した方（世帯）への支援制度について、相談窓口を開設しています。

被災した住居を補修、改築などを行い、生活再建する世帯に対して、一定の条件に該当する場合にその費用の一部を支援する制度などについてご案内します。

期間 / 12月25日（土）まで

状況により延長します

時間 / 午前9時～午後6時

会場 / 総合体育館（桜町）

相談内容

- 住宅応急修理制度
- 被災者生活再建支援制度
- 応急仮設住宅（第2次募集の申込締切は12月10日（金）まで）

問い合わせ /

都市開発課（総合体育館内）

■83・0193

■83・0194

■83・0195

お知らせ

Information

小千谷市役所 ■83・3511(代)
http://www.city.ojiya.niigata.jp/

中小企業相談

新潟県中越大地震に関する
中小企業相談窓口の開設

商工観光課 ■83・3512

「新潟県中越大地震」において被災した中小企業の相談に対応するため、関係機関の協力を得て、相談窓口を当分の間、開設しています。

設置場所 / 小千谷商工会議所3階

受付時間 / 午前9時～午後5時

（土・日、祝日を含む）

電話番号 / 0120 971 448（フリーダイヤル）

相談内容 /

- 資金調達など金融に関すること
- 下請取引など受発注に関すること
- 機械や設備の維持補修に関すること
- その他復興支援策に関すること

図書館は11月24日から

一部利用を再開しています

図書館 ■82・2724

図書館では資料関係の復旧作業に目途がついたため、一部利用を再開しています。

ただし、施設設備の復旧には今しばらく時間がかかる見込みのため、当分の間、次のように利用時間などを変更して開館しています。この間大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

開館日と時間 / 毎週月曜～金曜、午前10時～午後5時

休館日 / 毎週土・日曜、祝日 利用冊数・期間 / 今までどおり

利用できない図書など / 郷土資料の一部・西脇記念室資料・本年9月以前の新聞など資料・書庫の資料

利用できない施設 / トイレ（隣接の市民会館トイレを利用願います）・3階全館（西脇記念室・記念画廊など）・市民会館への渡り廊下、またガス管損傷のため、暖房機が使用できません。暖かくしておいでください。

市税・保育料・手数料などの

減免に関するお知らせ

このたびの新潟県中越大地震により被災された市民のみなさんに対して、下記の市税・手数料などを減額・免除します。

市民税・固定資産税・国民健康保険税・介護保険料

被災された納税義務者に対して、市税などの減免をします。減免の対象となる市税などは10月23日以降に納期が到来するもので、地震により収められなかったものものです。

注意点

- 申請いただかないと減免を受けられませんのでご注意ください。
- 固定資産税の土地については、被災された土地の地番、面積、被災の程度をあらかじめ調査のうえ、申請してください。
- 所得額と被災の程度によっては、減免の適用を受けられない場合があります。

納期の延長を行っていますので、減免申請を受けようとする方で納付を考えている方はしばらくお待ちください。

問い合わせ / 税務課 ☎83・3508

住民票の写し・印鑑登録証・印鑑登録証明書

住民票の写し・印鑑登録証・印鑑登録証明書が必要な方で、お住まいが新潟県中越大地震に関するものの場合、手数料を免除します。申請の際に窓口に出してください。

問い合わせ / 市民生活課 ☎83・3509

国民健康保険・老人保健加入者の方へ

このたびの地震により住家が全壊または半壊された方に医療費の一部負担金の減免を検討しています。

なお、申請にあたっては税務課で発行する「り災証明書」が必要となる予定です。申請方法や申請時期など決定しだいでご案内します。

問い合わせ / 市民生活課 ☎83・3509

保育料

新潟県中越大地震により被災された保育園児の保護者を対象に保育料を減免します。

詳しくは保育園を通じてご案内します。

問い合わせ / 健康福祉課 ☎83・3517

介護・支援サービス費の特例

被災された介護・支援サービス利用被保険者に対して減免（サービス費の額の特例）を行います。

減免される介護・支援サービス費

- 居宅・支援介護サービス利用者負担額
- 施設介護サービス利用者負担額

申請いただかないと減免を受けられませんのでご注意ください。

問い合わせ / 高齢福祉課 ☎83・4060

郷土資料

郷土資料の保存にご協力を

社会教育課 ☎82・9111

土蔵などに所蔵されている古文書や古美術品などに被害はありませんか。

古文書などには、貴重な歴史資料など価値の高いものがあります。汚れたり破損しても修復できます。

また、古物商などに不当に安く売ってしまい、後悔したという事例が多くあります。

古文書などの保存や取り扱いでお困りの場合は、下記までご連絡ください。

連絡先 / 社会教育課(市民会館内)

☎82・9111

FAX82・9112

温泉施設

「ちぢみの里」

営業再開しています

ちぢみの里 ☎81・1717

ちぢみの里では、11月8日～16日まで(12・13日休館)の間、被災者を対象に入浴施設として、無料開放を実施させていただきました。期間中、1万人を超える多くの方々からご利用をいただいたところです。



11月18日(木)からは、次のとおり営業再開させていただいております。

どうぞ、ご利用ください。

営業時間 / 午前10時～午後8時

2階有料個室はしばらくの間、貸切風呂・温泉スタンドは当面、ご利用いただけませんので、ご了承ください。

「SOS雪おろし」はあなたの雪おろしをお手伝いします！ 雪おろし支援活動希望者募集

建設課 ☎ 83・3514

市では、市民の雪おろしの支援として「雪おろし支援活動（SOS雪おろし）」を実施します。

この制度は豪雪時を含め、常時スムーズに雪おろし作業が行えるよう、市民と市が協力して、雪おろしを行う人を募り、雪おろしでお困りの方への紹介サービスを行うものです。

対象者／雪おろしを希望する個人（申込みは、町内会長、民生委員や隣人など代理の人でも構いません）
対象家屋／市内に所在する個人所有の住宅（事業所や店舗など法人所有の建物は除きます）

中越地震などにより、避難勧告区域の家屋や倒壊などの恐れのある危険家屋については、事故防止のため、対象外とさせていただきます。

申込方法
通年希望者（冬季間の全てをあらかじめ依頼した

い方）

申込書に必要事項を記入して、12月20日（月）までにお申込みください（申込書は建設課・片貝総合センター・連絡所にあります）。

随時希望者
建設課で雪おろし作業を

行う方を一覧表で紹介いたします。希望者は一覧表から選んで各自で依頼してください。

原則として各自で選んでいただきますが、市が代理で依頼することもできます。申込みの際にご相談く

ださい。

作業代金

作業代金は全額希望者の負担となります。

金額と支払方法は希望者と雪おろし作業を行う方で話し合って決めてください。

この制度では、一定の作業代金は定めておりませんが、豪雪時などにおいても、作業代金が高騰しないよう上限金額を定めています。作業を行う方1人1日当た

り1万6000円、1時間当たり2000円です。

高齢福祉課と社会福祉協議会で行う低所得者除雪援助事業などの対象となる方は、申込時にその旨お申し出ください。



雪おろし作業会員募集

「雪おろし支援活動（SOS雪おろし）」に参加し、雪おろし作業を行っていただける方を募集します。

募集条件

- 市民から依頼のあった雪おろし作業を、誠実かつ奉仕の精神を持って行っていただける方。
- この制度の運営・推進を目的に組織される「SOS雪おろし支援協議会」の構成員となり、この目的のため、相互協力いただける方

応募方法／個人登録を希望する方は、できるだけグループでお願いします。これは、雪おろし作業が複数で行うことが多いからです。単独で登録される方は、応募の際にご相談ください。

応募資格

- 満20歳～64歳で、雪おろし作業経験がある方
学生は応募できません。（ただし、専門学校、各種学校在学中の方は応募できます）
- 建設業を営む法人

会員の任務

- 通年希望者を紹介された会員
会員同士で協議し、担当する通年希望者を決定します。通年希望者と予め打ち合わせを行い、雪おろし作業を行います。
- 随時希望者から雪おろしの依頼を受けた会員
希望者と打ち合わせのうえ、雪おろし作業を行います。協議会（市建設課）との紹介リスト作成などのため、作業可能日などの連絡調整を行っていただきます。

応募方法／申込みは随時受け付けます。雪おろし作業会員登録申請書（建設課にあります）に必要事項を記入し、建設課へ応募してください。

審査の結果、会員登録された方へは、会員証を送付します。

作業代金／作業代金は、全額希望者の負担となります。金額や支払方法は、希望者と話し合いのうえ決定してください。

豪雪時など特殊な場合でも、一定の範囲内（1人1日16,000円、1時間当たり2,000円）で、できるだけ安価をお願いします。作業代金には、消費税・一般的作業用具（スコップ・スノーダンプなど）に係る経費・交通費などを含むものとします。

問い合わせ／建設課 ☎ 83・3514

低所得高齢者世帯などへの

除雪援助事業

低所得高齢者世帯などの方への除雪援助事業を実施します。

労力的、経済的に自力での除雪が困難な高齢者世帯などについて除雪賃金の援助をします。

援助の対象 / 雪おろしや落雪式屋根から落下した雪の処理

手続き / 希望する世帯は、所定の申請書を直接、または民生委員を通じて提出していただきます。審査を行い、対象世帯の決定・登録をします。

除雪賃金 / 除雪作業を行った方に支払います。ただし、限度額を超えた場合は、超過分を対象世帯から作業員に直接支払っていただきます。

高齢者世帯

- 65歳以上の方のみの世帯（60歳以上、65歳未満の方で、介護保険の要支援（介護）認定を受けている方を含みます）
- 60歳以上の方のみの世帯であって、そのうち3カ月以上ねたきりの状態が続いている方がいる世帯

高齢者と障害者の世帯

65歳以上の方と次のいずれかの方のみで構成されている世帯

身体障害者で1～4級の認定を受けている方

- ②精神障害者保健福祉手帳の1～3級を所持している方
- ③療育手帳のAを所持している方

高齢者と児童の世帯

65歳以上の方と中学生以下の児童・生徒のみの世帯

援助する限度額 / 1世帯につき冬季間32,000円
(山間地は48,000円)まで

個人負担 / 市が支払った金額の1割

申請先 / 高齢福祉課 ☎83・4060

母子世帯

配偶者のいない女子と中学生以下の児童・生徒のみの世帯

身体障害者世帯

世帯主が身体障害者1～4級の障害者の世帯

その他の世帯

世帯主が知的障害者・精神障害者などの要援護世帯であって上記に準ずる世帯

援助する限度額 / 1世帯につき冬季間28,800円
(山間地は43,200円)まで

個人負担 / なし

申請先 / 社会福祉協議会（サンラックおぢや）☎83・2340

いずれの世帯とも、次に該当する場合は対象となりません

- 健康で自力による除雪が可能な世帯
- 市民税課税世帯
- 市内または近隣市町村にいる親族や近親者から無償で除雪をしてもらえる世帯
- 生活保護世帯

三二情報

無料法律相談

新潟県中越大地震による被災者の方々のための無料法律相談が行われます。お気軽にご相談ください。

弁護士による無料法律相談会

日時 / 11月28日～12月26日（毎週日曜日）午後1時～4時

場所 / 市役所 4階 中会議室

申込 / 事前予約が必要です。総務課（☎83・3506）へ申込みください。

問い合わせ / 新潟県弁護士会

☎025・222・3765

司法書士による無料法律相談会

日時 / 12月4日（土）・5日（日）午前10時～午後4時

場所 / サンラックおぢや

申込 / 事前予約は必要ありませんが、多少お待ちいただく場合がありますのでご了承願います。

問い合わせ / 新潟県司法書士会

☎025・228・1589

日本学生支援機構奨学金

「緊急採用制度」のお知らせ

日本学生支援機構では、今回の新潟県中越大地震での被災などにより、家計が急変し、緊急に奨学金の貸与が必要になった学生・生徒を支援するため、奨学金の緊急採用・応急採用制度を設けています。

この奨学金の申込を随時受け付けていますので、在学している学校に相談してください。

なお、詳しくは日本学生支援機構ホームページに掲載しています。

問い合わせ /

- 奨学事業相談センター

☎0570・03・7240

（ナビダイヤル）

- 日本学生支援機構ホームページ

URL : <http://www.jasso.go.jp/>

12月の予定 DECEMBER

1	水	歳末たすけあい運動・大気汚染防止推進月間・骨髄バンク推進月間・地球温暖化防止月間・食品・添加物の年末一斉取締・雪崩防災週間(～7日)・省エネルギー総点検の日・世界エイズデー・映画の日 ・10カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
2	木	・4カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
3	金	障害者週間(～9日)
4	土	人権週間(～10日)
5	日	・無料法律相談会(13:00～/市役所中会議室/要予約)
6	月	
7	火	大雪 ・ツベルクリン反応検査、BCG (13:30～/健康センター/西小千谷地区)
8	水	・1歳6カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
9	木	障害者の日 ・2歳児歯科検診(9:00～/健康センター) ・ツベルクリン反応検査、BCG (13:30～/健康センター/西小千谷地区)
10	金	世界人権デー ・市報おぢや発行
11	土	
12	日	・無料法律相談会(13:00～/市役所中会議室/要予約)
13	月	
14	火	・ツベルクリン反応検査、BCG (13:30～/健康センター/東小千谷・横浦地区)
15	水	・3歳児健康診査(13:00～/健康センター)
16	木	・ツベルクリン反応検査、BCG (13:30～/健康センター/東小千谷・横浦地区)
17	金	
18	土	
19	日	・無料法律相談会(13:00～/市役所中会議室/要予約)
20	月	
21	火	冬至 ・1歳6カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
22	水	・10カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
23	木	天皇誕生日
24	金	・2歳児歯科検診(9:00～/健康センター) ・3歳児健康診査(13:00～/健康センター)
25	土	クリスマス ・市報おぢやお知らせ版発行
26	日	・無料法律相談会(13:00～/市役所中会議室/要予約)
27	月	
28	火	・市役所仕事納め ・4カ月児健康診査(13:00～/健康センター)
29	水	
30	木	
31	金	大はらい・大晦日・除夜の鐘・年越し

ガス水道・下水道など料金の 減免に関するお知らせ

10月23日発生の新潟県中越大地震で被災されたお客様に対し、ガス水道・下水道・農業集落排水施設使用料金の減免などを行います。

納期限の延長

平成16年9月分、10月分と11月分のガス水道・下水道料金などの「納期限」をそれぞれ1ヶ月間延長します。

下水道受益者負担金の平成16年第3期(12月16日～同月27日まで)納期限を1ヶ月間延長します。

基本料金の減免

平成16年11月分の水道・下水道などの基本料金を半額、または全額免除します(地区ごとの通水時期により額を決定)。

平成16年11月～平成17年4月分料金算定期間の各月において、被災されたお客様がガス・水道・下水道などを全く使用されなかった場合については、基本料金を免除します。

その他

平成16年10月分の料金で、災害発生により検針が困難となったお客様は推定使用量(平成16年9月分と同量)で請求させていただきました。平成16年11月分料金で精算させていただきます。

問い合わせ

ガス水道料金 / ガス水道局 ☎82・4115
下水道などの料金 / 下水道課 ☎83・3516

編集室

この度の新潟県中越大地震により被災された市民のみなさんに、心よりお見舞い申し上げます。

今回の市報おぢや11月25日号でご紹介させていただきましたように、全国各地から小千谷市対しまして暖かいご支援・ご声援をいただいております。

市報おぢや11月25日号の作成におきましても、西蒲原郡吉田町役場の楡井さん、東頸城郡牧村役場の佐々木さんから広報ボランティアのお申し出をいただき、取材などを協力していただきました。本当に感謝しています。ありがとうございました。

市民のみなさんを応援してくれている人がいます。ついうつむきがちになってしまいそうな時ですから、しっかりと前を向いて頑張っていきましょう。